

令和元年度行政評価・外部評価結果について

1. 外部評価の目的

市で行った行政評価（内部評価）の妥当性を、専門的な見地や市民の目線から検証することで、客観性を確保するとともに、第5次総合計画を効果的・効率的に推進し、めざす将来都市像の実現を図る。

2. 評価対象及び実施方法

第5次総合計画前期基本計画の全38施策を対象とし、河内長野市行財政評価委員会が書面にて評価を行った。

3. 評価方法

市内部で行った施策評価結果を、以下の視点により評価し、各施策を「**妥当**」、「**概ね妥当**」、「**要検討**」のいずれかに分類する。

【視点1】 住みよさ指標、10年後のめざす姿に対する達成度

- ・ 施策評価シートの記載内容について妥当性を検討

【視点2】 施策の展開・取り組みの妥当性

- ・ 施策を推進するために取り組んでいる事業が、施策の目的達成につながるものであるか、実施手法は妥当であるかを検討

4. 評価結果

別紙「令和元年度行政評価・外部評価結果一覧」のとおり